

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書
概 要

1. 法人名等

法人名	学校法人広島女学院
法人代表者	理事長 中川 日出男
担当部署	経営企画部経営企画課
お問合せ先	082-228-0546

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- 所管部署が遵守状況の点検を実施
↓
○経営会議にて審議・決定
↓
○ステークホルダーへ公表、私大連へ報告

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○中期計画の策定及び各施策の実行</p> <ul style="list-style-type: none">・建学の精神を踏まえ策定した中期計画に基づき、中期の視点によるガバナンス機能の向上を図っている。2023年度より第3次中期計画となるにあたり、より具体的な数値目標を設定し、PDCAサイクルが機能するような体制を整えている。・中期計画及び単年度の事業計画・事業報告については、評議員会への諮問、理事会へ上程することで客観性を保ち、HPにて学内外へ公表している。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	○自己点検・評価及び内部質保証への取り組み ・建学の精神に基づく理想の教育機関を目指し、かつ社会的責任を遂行することを目的に学内に自己点検・評価委員会、内部質保証委員会を設置しており、教育研究の質を保証・向上させるため方策の立案、施策の実行を行っている。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	○社会連携・ボランティア活動の推進 ・教育研究成果を社会に還元するため、様々な取り組みを地元企業及び官公庁などと実施している。また2022年度からは新たに研究支援・社会連携センターを立ち上げ、さらなる社会連携活動の推進を図る体制を整えている。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○監事機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごと策定した監査計画に基づき、理事会・評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査手続きを実施している。 ・会計監査人、内部監査室とも連携し業務状況をチェックするとともに役員と意見交換の場を設けるなど監事機能の強化を図る。 ・年度終了後には監査報告書、監査意見書にて理事会・評議員会へ報告を実施している。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○理事の執行監督機能の実質化、内部監査室・内部通報制度の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人広島女学院寄附行為」「学校法人広島女学院寄附行為施行細則」において理事会権限を明確にするとともに、内部チェック機能を高めるため内部監査室を設置している。 ・内部監査室については「内部監査規程」に基づき、監事・会計監査人と連携し相互牽制機能が働く有効な体制を整備している。 ・コンプライアンスの強化を目的に内部通報制度を整備し、ウェブサイト上にも掲載している。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクспレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○情報公開規程に基づく積極的な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人広島女学院情報公開規程」に基づき、法令上の項目に限らず教育内容や研究成果等について、幅広くウェブサイトや広報誌などを活用し情報開示している。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○理事会、評議員会及び監事等の機能の実質化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校法人広島女学院寄附行為」「学校法人広島女学院寄附行為施行細則」「管理者等の選任及び職務に関する規程」において権限と責任を明確にしている。 ・理事会の下に経営会議を設置し、迅速な意思決定を行うとともに責任の明確化を図っている。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	<p>○寄附金募集事業の推進、危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金募集については、広報誌やウェブサイトにて広く周知するとともにインターネットを活用した寄附手段を新たに設けるなど手段の多様化を図っている。また同窓会と連携し周年行事としての取り組みも実施している。 ・危機管理マニュアルを策定し、学生・生徒・園児、教職員の安全確保に努めるとともに、地域との連携も図り地域住民の安全確保へも積極的に取り組んでいる。